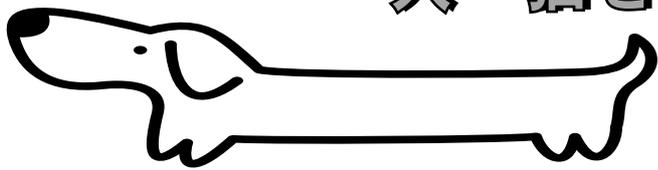


# 犬・猫を飼っている皆さんへ



## 家族の一員として愛情と責任を持って 最後まで大切に飼いましょう！

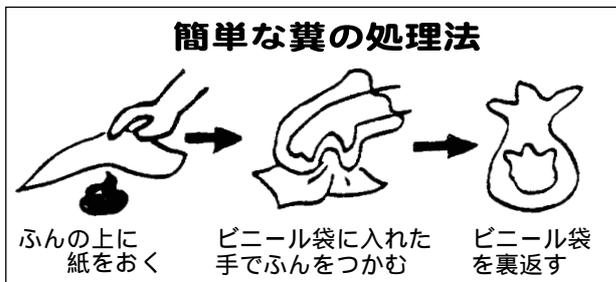
犬の放し飼いは「放し害」

朝夕、運動や排便のために放す方がいます。放し飼いに、他人の庭や畑を荒らしたり、咬む事故を起こしたり、よその犬から病気をうつされたりします。



犬の糞の放置に「フン害」

犬を飼うなら毎日の散歩は欠かせません。他人の土地や公共の道路・公園は、犬のトイレではありません。次の図のように糞を拾って適正に処理しましょう。



猫は室内で飼おうよ！

猫をめぐる問題の多くは、屋外での行動によるものです。

室内飼育のメリットは次のようなことです。

- 近隣へ迷惑をかけない
- 交通事故や虐待にあわない
- 不必要な交配をしなくなる
- 野良猫を増やさない
- 伝染病を予防する



捨て犬・捨て猫をしてはいけません

飼えなくなったり、子犬・子猫が生まれた場合は、新しい飼い主を探しましょう。

犬や猫に対する苦情が最近多く寄せられています。  
他人に迷惑をかけないように飼いましょう。

犬・猫の引き取り

毎月1回、飼い犬・飼い猫・飼い主不明の子猫を引き取ります（飼い主不明の親猫は引き取りません）。

引き取り日

10月1日(火)・11月6日(水)・12月3日(火)・

平成15年1月8日(水)・2月4日(火)・

3月4日(火)

ところ / 市役所北側駐車場

時間 / 9:00 ~ 9:30

\* 印鑑をご持参ください。



登録届けを！

登録をしていない犬は登録をしましょう。

登録事項の変更届けを！

次の場合、変更届の手続きをしてください。

犬が死亡したとき

犬の所有者変更や、所有者の住所が変わったとき

お問い合わせは、生活環境課環境公害係

( 8 8 0 - 6 5 5 7 ) まで

## 動物情報ネットワーク システムを利用しましょう

犬を飼いたい方、譲りたい方、迷子になった犬を探している方は、インターネットを利用して、掲載・閲覧することができます。

アドレス

<http://www.med.net-kochi.gr.jp/dogstation>

お問い合わせは、県健康福祉部薬務衛生課

食品保健班( 8 2 3 - 9 6 7 2 ) まで

## 気をつけて！

天ぷら油火災  
増えています

【南国市消防署】



近年、冷凍食品の増加や天ぷら油を使用した調理が多くなり、それに伴って天ぷら油火災が増えています。

市ではここ数年、年2〜3件の割合で発生していましたが、今年7月31日現在で既に4件発生しています。

いずれの原因も天ぷら油をコンロにかけたまま、ちよつと目を離したすきの発火です。幸い部分焼程度で済んでいます。過去の事例では全焼に至った事もあります。調理中は、絶対にその場を離れないよう気をつけましょう。



# 第42回南国市美術展覧会

【一般の部】(幼児・児童・生徒の部) 同時開催

11月23日(土)～12月1日(日)の9日間  
会場：スポーツセンター(前浜)

## 【一般の部】

部門/洋画、日本画、書道、漫画、デザイン、  
彫塑・工芸、写真

応募資格/市内在住者、出身者または市内に  
勤務・在学する方

出品手数料/1点につき500円。

ただし、高校生は300円。

備考/要項並びに出品票は市役所総合窓口、  
市役所支所、スポーツセンター、中央  
公民館、日章福祉交流センター、久礼  
田体育館に9月中旬から配布予定。

搬入/搬入場所...スポーツセンター  
11月18日(月) 10:00～19:00

搬出/搬出場所...スポーツセンター  
12月1日(日) 16:00～18:00  
12月2日(月) 9:00～13:00

お問い合わせは、生涯学習課  
( 8 8 0 - 6 5 6 9 )まで



## 【幼児・児童・生徒の部】

部門/絵画、版画、デザイン、工作・工芸・立体  
作品、彫塑、習字(幼児の部は除く)

搬入

幼児の部(全部門)、児童・生徒の部(絵画・  
版画・デザイン・習字)

搬入場所...大篠公民館

11月1日(金) 9:00～17:00

児童・生徒の部(工作・工芸・立体作品・彫塑)

搬入場所...スポーツセンター

11月15日(金) 9:00～17:00

搬出/搬出場所...スポーツセンター

12月1日(日) 16:00～18:00

12月2日(月) 9:00～12:00

お問い合わせは、学校教育課  
( 8 8 0 - 6 5 6 8 )まで

## 人権く共生の時代

⑫

## 人権教育シリーズ

授業の後で、生徒から念を押され  
ました。「私達には職業選択の  
自由があるんですよ」と。彼女  
の場合は保護者の考えている進路  
と、自分が希望している進路とが  
違う、という事情があったようで  
す。彼女はその後もういぶん悩ん  
でいたようでした。

親や大人は、つい、自分の物差  
しで子どもの願いを軽視しがちで  
はないでしょうか。とはいえ、進  
路の決定は本人の努力のみで実現  
できるものではなく、才能や経済  
力、時には運など幾多の条件が加  
わります。

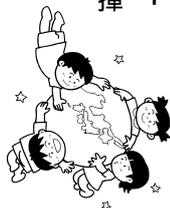
娘が中学生の頃、「\* スチュワ  
ーデスになりたい」と言い出した  
ことがありました。びっくりした  
私は、知識を総動員してあこがれ  
とされる職業の厳しさについて話  
しました。すると、娘はおいおい  
と泣き出し、「親は、子どもが将  
来の夢を語ったら、お母さんのよ  
うに否定するのではなく、子ども  
を励ますべきだ」というようなこ  
とを訴えるのです。私は正直、ま  
いりました。その時はそう素直に

### ……子どもの夢・権利……

は思いませんでしたが、やはり娘  
の言う通りだと思ったのです。

子どもが何か具体的な将来像を  
持つ、という事はすばらしいこと  
です。一社会人として職業を持つ  
て生きていきたい、ということ  
を自ら宣言することなのですから。  
もちろん、その内容には子どもゆ  
えの甘さがあるかもしれませぬ。  
しかし、親は無闇に子どもの夢の  
欠点探しをするのではなく、夢、  
実現のサポーター  
として知恵を發揮  
すべきなのでは  
ないでしょうか。

夢の欠点や厳しさはそれに向か  
って歩み始めれば、当の子ども本  
人に一番よく分かることなので  
から。何気ない、大人の一言でも  
子どもの夢をつぶすには十分な  
です。「夢をもつことができる」  
そのことが子どもの権利と考  
えたいです。子どもの夢・権利につ  
いて考えていきましょう。



\* スチュワ  
ーデス：フ  
ライト・ア  
テナント(客  
室乗務員)